
家族のゆくえ

家族の新しい常識の形成

日本の平均的な家族とは「夫婦と2人の子どもの核家族、夫は8割以上がサラリーマン。40代前後に持ち家を郊外に求め、夫は都心の会社に平均1時間前後かけて通勤する」というものです。こうした「平均的な」家族形態と暮らし方は戦後高度成長期を通じて形成されました。また「家族は人間社会の基礎的な構成単位」（平成8年度版厚生白書）であり、「家族は社会と個人をつなぐ窓」という常識が1890年（明治31年）制定された旧民法の「家」制度によって生み出されました。

先にあげた現在の家族形態が産業化（工業化）の進展とともにつくられたように、情報ネットワーク革命が進行する現在、家族形態だけでなく家族の新しい常識が形成されていくことが予想されます。

現在の家族を成立させた歴史的背景を整理することから何がかかわろうとしているのか、手がかりをさがしてみます。

近代家族の成立

明治以前の家族は、人口の約10%の武士階級の「封建的儒教的家族」—鎌倉時代の総領制以来の長男子単独相続、家長専制の直系家族—に対して90%の庶民は「協同的家族」—分割相続、家族全員の労働、村落共同体内での家族を超えた共同化（川島武宜）—というような多様な家族形態のもとで暮らしていたようです。明治民法が定めた「家」制度は、男性優位、夫婦関係より親子関係の優位、家長専制、など成員の不平等と家の一体感が強化され、個人は家族の中で生得の役割をこなし、社会は個人ではなく家族を単位として形成されるということが国民の常識になりました。同時に明治中期以降の殖産興業政策により都市に居住するサラリーマンが生まれ、職住分離と、夫は外に働きに出、妻が家事をする性別の役割分業が明確化し近代家族の基本スタイルが成立したと考えられます。

戦後の民法の改正（昭和23年）によって制度的には旧民法での家族員の生得の不平等が解消されますが、家族が大きく変化するのは昭和30年代後半からになります。

- 1) 核家族世帯と単独世帯の増加—夫婦とその子どもからなる核家族世帯が1955年に1,000万世帯から1990年2,400万世帯へ、単独世帯が60万世帯から790万世帯、そ

の他親族世帯比率が 36.5%から 17.8%へと半減

- 2) 世帯人員の減少—1953 年 5.0 人から 1960 年以降 3 人台へ 1994 年 2.95 人
- 3) 世帯数の増加—1955 年 1,700 万世帯から 1990 年 3,900 万世帯へ

こうした世帯構成の変化は、人口構造からみると、人口増加が顕著となった 1925 年頃から 1950 年ころまでに生まれた戦前・飢餓世代が自らは平均 4 人兄弟の大家族の中で育ちながら自身の家族形成期に子どもは 2 人、少産少死へと人口構造の大転換が図られたこととなります。

高度成長期を通じて、都市への人口集中、雇用者率の上昇、郊外の誕生、団地・2DK の住居の建設などにより、上野千鶴子によれば「サラリーマンの夫に家事・育児専業の妻、子どもは 2 人まで」の都市雇用者核家族が成立し「近代家族」が大衆化した、ということになります。

性別役割分業の普及

「主婦」は、使用人を使いを家事をとりしきる女主人としてイギリス・ビクトリア時代 19 世紀後半にブルジョア単婚小家族の生活スタイルの成立とともに誕生しました。アメリカに渡った中流家族は家事使用人をもたない妻が家事専従労働者となっていきます。日本でも明治期には都市居住のサラリーマンの核家族世帯では、夏目漱石家にみられるように下働きの女性がいて妻は女主人でありました。戦後の都市化と核家族化の過程で家事専従者としての「主婦」が大衆化します。

女性の就業についてしてみると、1960 年代くらいまでに、未婚女子雇用労働の常識が生まれます。結婚したら仕事をやめ家事専業主婦になる、結婚か仕事の選択になっていました。その後 70 年代 80 年代を通じて出産育児後再就職する M 字型就労が定着します。1955 年雇用者にしめる女性の割合は 29.9%から 1994 年 38.8%へ、女性雇用者のうち有配偶者が 1965 年 38.6%が 1994 年 57.4%へ、とそれぞれ増加しています。

この間の、高校大学を出たら就職し、結婚後出産を契機に仕事をやめ家事・育児専従者になる、子育てが一段落したら生活費の補助のため再びパート・契約社員という企業でも補助的な形で雇用される、という M 字型就労スタイルを押し進めたのが団塊の世代の女性達にあたります。育児が終わってから子供の教育費と住宅ローンの補填し、家電製品や車などのモノの購入をすすめた、外に出て働く主婦の方がよりよい妻であり母である、という意識、家事専業主婦の否定が起きました。一方、さまざま調査データをみても、家事分担はすすまず、家事従事者は相変わらず女性であり、就業構造が変化しても性別役割分業はおおかたそのまま維持されているといえます。

 **近代家族の解体要因****(1) 家族の実体の変化**

山根千枝によると家族の条件として、1) 血縁の共同、2) 住居の共同、3) 家計の共同、4) 食事の共同があげられます。これらのうち血縁の共同以外の条件は変更を余儀なくされています。住居では別居や単身赴任、家計ではダブルインカムから家計収入・消費の個別化の進行、生活時間の個別化がすすみ、子どもが小学校に入学し塾に通いだすころから、家族そろっての共同の食事は週末のイベントとなります。実体としての家族をささえるものは血縁しかなくなっています。

(2) 家事労働の非熟練化を可能にする技術革新

かつての家電製品の普及は、家事労働を軽減させませんでした。例えば洗濯機があるから主婦はクリーニング代を節約し、毎日着替えをする家族の衣類を毎日洗濯するようになったからです。家事専従者としての主婦の存在がそうさせたのです。今、電子レンジと加工食品の普及が「食」の簡便化をすすめ、CVSが「食」の個別化をすすめています。その結果、「主婦」の非熟練化と同時に家事労働負担の全体がはじめて縮小しつつあります。少子化により育児期間も減少し母子カプセルなどの弊害からむしろ幼児期から育児を社会化した方がよい、という新しい常識も生まれています。家事専業主婦の価値が低下してから、ここにきて技術革新、産業の高度化が家事労働を縮小させることに役だってきました。

(3) 情報ネットワーク革命がかえる生活

情報ネットワーク化によって、集約すると 1) 労働の中身の腕力から知力へのシフト、2) 生産中心から消費中心へのシフト、3) 時間と空間の自在化、の三つがこれからの家族と個人を大きく変えていくものと考えられます。

これまでかわらなかった性別役割分業が変わります。

夫婦の就業の仕方によって三つのタイプに個別化していくと考えられます。どのタイプかで経済状況も異なってきます。極端にいうと、妻がM字型の就業をとり補助的仕事に着くケースは、その目的が生活費補助である場合妻は家事も仕事もという、ふつうの貧乏人の生活スタイルということになります。妻が働かなくてもよい伝統的「近代家族」の場合その妻はボランティアや生涯学習などのネットワーク活動を自分の生きがいのために行います。若い未婚女性に専業主婦願望が強まっている、という状況はこうした「主婦」が特権階級になっていることがあからさまに見えてきたからです。第三のタイプとして、家事労働負担をできるだけ縮小した、ダブルキャリア型があります。この場合夫婦とも高学歴で特に女性は出産育児による中断を経ず、または中断後も専門職として働き続ける場合です。かつてのアメリカのエリートが自分の妻がいかに美しく家事に長けているかを自慢したのに対し、今は自分の妻が高収入で専門職についていることがエリートの証明というこ

とです。いずれにしろ役割分業スタイルが性によって固定するのではなく、家族と個人の個性となっていくと考えられ、柔軟な相互の役割転換も可能になっていくと思われま

一体型家族から互いが成長していく家族へ

家族形態の変化や情報ネットワーク革命が進展させる生活変化の方向は、どうみても一体感の強い家族から個性化する家族へと向いています。

個人が家族という窓をとおさずに多様なネットワークを形成していきます。

最近の価値意識の調査からは、個人意識に係わるものでは「自分らしさにこだわる」が93年60%から96年70%へ増加、「競争より協調」が65%から50%へと低下するなど、より個性重視の個人意識が強まっていくことが予想されます。

一方で、家族を重視する価値観も強まっています。「お互い干渉しない家族がいい」に賛成する人は、93年約40%から96年20%へ低下しており、「あたたかな家族関係」を重視する人は90%を越えて一定しています。

今の血縁であることしか根拠のない家族において、その家族の縁が所与の縁として精神的に重要度を増しているのかもしれませんが。

ネットワーク社会は一方で情報格差による階級社会を形成していく可能性があります。モノの豊かさから生きがいを求める時代に、個人の生きがいをにやう仕事やネットワークづくりの比重がまっています。

生活の共同を基礎とする一体型の家族から、家族の機能は「知」の継承と互いの成長が基礎となると思われます。

個人という言葉が定着したのは1884年（明治18年）頃（斎藤毅による）であり、100年をこえてやっと、家族によって外界とつながれる個人から、個性ある個人としてどう生きていくか大勢が考えずにはいられない時代になったといえます。